

令和3年3月（第12回）役員会議事要旨

日時 令和3年3月29日（月）16:03～17:13

場所 （ウェブ会議システム「Microsoft Teams」を利用）

出席者 7/7

榎野学長，高橋理事，佐野理事，那須理事，渡邊理事，金澤理事，青山理事

欠席者 なし

陪席者 青山監事，大原監事

○ 前回議事要旨の確認

令和3年2月（第10回）及び同（第11回）の議事要旨（案）について，原案のとおり承認された。

○ 議事

1 審議事項

（1）諸規則の改正等について

【規則】

- ① 国立大学法人岡山大学非常勤職員就業規則
- ② 国立大学法人岡山大学給与規則
- ③ 国立大学法人岡山大学におけるスペースの有効活用に関する規則
- ④ 岡山大学総括副学長及び副学長に関する規則

高橋理事から，資料1に基づき，①60分4学期制導入時に時限措置として導入した授業開発改善手当（1,500円/授業1回）を廃止すること，及び令和3年度からの授業時間50分制移行に伴い，オンライン授業の充実・推進のために時限措置として教育推進手当を新設（1,000円/授業1回）すること，②いわゆる「教教分離」に伴う所要事項の整備及び工学部と環境理工学部の再編統合に伴い新工学部のコース長に職務付加手当を支給することとし，かつ令和5年度まで必要な経過措置を講ずること，③施設マネジメント推進のため全学共同利用スペースの拠出方法の変更をすること，及び④新たに上席副学長を設置することから，それぞれ標記規則の一部を改正し，令和3年4月1日から施行したい旨説明及び提案があり，審議の結果，原案のとおり承認された。なお，上席副学長の設置の意味合いについて質問があり，学長とのレポートラインを直結させ業務を担当いただくことを目的としている旨説明があった。

（2）令和3年度 年度計画について

高橋理事から，資料2に基づき，標記年度計画について，令和2年度までの中期計画・年度計画の業務実績の内容及び評価センターからの自己点検評価の中間検証評価を踏まえ，かつ，第4期中期目標・中期計画の策定に繋がるよう留意して作成したこ

と、また、本計画は今月末に文部科学大臣あてに提出する予定となっている旨説明と提案があり、審議の結果、承認された。なお、次の質疑応答があった。

Q 資料3 (P59/162) の「岡山大学ビジョン2.0」の下に、研究の部分では戦略③に記載されている評価指標が KPI かと思われるが、その指標とこの計画がうまくミートしているのか。

A 記載されている計画は、第3期中期計画を粛々と進めているものである。指摘の資料3に記載の評価指標は一般的かつ代表的な指標であり、これに則って種々の施策が行われており、おそらく第4期もこれに近い指標にはなるものと予測している。これ以外に多くの指標がありどちらかというところに縛られているというのが現実であり、次期は内閣府からも出されているような一般的な指標が KPI としては出てくるものと考えている。

Q 研究開発について重点的にリソースを投下して、そこで成果をしっかりと出しているといういい方向に計画も反映されてきていると思うので、逆に言うとそういう施策自体に効果があったかがわかるような KPI、施策自体を評価できるような KPI があるべきなのかと思われる。それが研究についてはこれからの課題であると思う。また、教育の方も、同様に P59/162 の教育に関する指標の中で、デジタル化対応に対しての施策を打ってちゃんと国家からの補助を得ることができるような方向性の評価指標というかそういったものがある方が大事かと思った。目指す方向性とそれを捕捉するための KPI とかつそれをきちんと後でフォローアップできるサイクルが回る形にされるのがいいと思う。

A キーパフォーマンスをきちんとして KPI をするという、きちんと設定していくことを第4期に向けてこの令和3年度は取り組んでいきたい。この計画は、すでに決まった令和3年度の最後の年度ということになっており、KPI ももうすでに決まっているものである。そういうところで表現しきれていないところもある。第4期に向けてはその点も考慮したいと思う。

なお、指摘の資料3 (P59/162) に記載の取組みと評価指標の関係は、あくまでも運営費交付金の機能強化経費を配分するときの指標として設定されたもので、各大学一緒ではなく、本学の取組みに対して設定した指標ということであり、中期計画を立てたときと必ずしも細目レベルで一致しているものとは違う観点が入っているかもしれない。

(3) 令和3年度岡山大学予算(案)について

渡邊理事から、資料3に基づき、当初予算配分(案)として、全学人件費、部局運営経費及び病院運営経費等への配分額及び対前年度比の状況並びにその配分に際しての背景及び理由について説明があり、また、予算配分の主なポイントとしては、主な重点施策への対応として教育改革、研究力強化・産学共創加速及び大学経営改革への配分額及び学長裁量ないしは理事裁量経費を確保したこと、並びに部局経費及び教育

研究環境整備への配分額とその内容について説明があった。続いて、部局配分方針の新規事項（教育活動を支援する経費のエビデンスに基づく配分）の概要について説明と提案があり、審議の結果、原案のとおり承認された。なお、次の質疑応答があった。

Q 財務情報を活用した配分(P48/162)に「・・・教育設備の老朽化の現状を踏まえて・・・」とあるが、過去に設備投資の配分において老朽化を踏まえた設備投資計画があったと思うが、これまでの対応との違いは何か。

A 研究設備の方は設備マスタープランを作りそれに基づいて概算要求をしたり学内予算を充てたりしてきたが、教育設備の方はマスタープランがなく部局に配分された予算の中で部局が独自に整備してきており、明確に指標だけでやってきたものが教育設備に関してはなかったため、経年ではかなり設備更新が進んでないことが見えてきたため、今回このような形で措置することとした。

Q 成果を中心とする実績状況に基づく評価結果が▲1,000万円となっているが、この評価をプラスに転じさせる、あるいはマイナスがない状況にするためにどれぐらいのポイントを上げていくとそれを埋められるとみているか。

A 評価指標は13項目あるが、そのうちマネジメント系ではそれなりであるが、一番の課題として認識しているのは、研究系でかなり下位の方で低迷している状況であり、教育系は100%以上の戻りがあるものとみている。

Q P47/168の全学経費で、①教育改革に「オンライン教育推進などEdTechの推進・・・」の記述があり、③に大学経営改革に「DX担当理事を置いて・・・デジタル化の推進」の記述があるが、DX担当理事の下でそれらの業務は統合的に行われるのか。

A DX担当理事自体は、教育研究、大学経営改革すべてに繋がったものとして担当することとなっている。予算の建て付け上重点事項としてこういう表現をしている。

(4) 令和3年度資金運用方針について

渡邊理事から、資料4に基づき、標記運用方針案について、基本方針、短期及び中長期運用の方策並びに資金運用益の用途については本年度の内容を踏襲していること、及び本年度まで中国地区5大学により本運用方針に位置付けて共同運用を行ってきたが、スケールメリットが出せない状況となっており5大学で協議した結果いったん休止することとなったため、当該箇所を削除した旨説明及び提案があり、審議の結果、原案のとおり承認された。なお、共同運用の期間及びこれまでの状況について質問があり、共同運用は平成24年度から始めたが、低金利が続いていること、運用経験がないときに始めたことと今は認可を取れば債券で有利な運用ができるようになったという事情の変化もある旨回答があった。

(5) 岡山大学複合施設の整備について

渡邊理事から、資料5（取扱注意資料）に基づき、目的積立金を活用し、新工学部設置に伴う講義室不足の解消や多様なステークホルダーが共創する拠点となるスペー

スの確保、SDGs 推進研究大学としてシンボリックな建物を建築することとしたこと、並びにその施設概要、事業スケジュール及び事業費の概要について説明及び提案があり、審議の結果、原案のとおり承認された。なお、実際にリモート授業も多々行われる世の中になり、逆にこの施設そのものの持つ意味をより有意義にするための方策について質問があり、第4期に向けての本学のあるべき姿のキーワードは、「共育・共創」であり、特に地域の方々と一緒に人材育成をして新たにイノベーションを創出するという共に育み、共に作っていくということであるが、大学は知の府としてイノベーションを起こしていく場所にならないといけないという象徴的な建物という意味があること、特にポストコロナではDXによりリカレント教育を含め現在課題である大学院の学位プログラム化によりニーズに合うものにしていく必要があるが、その一環として県の産業振興、特に林業でCLTを活用することで、これからのポストコロナを踏まえた地域循環型共創圏でローカルSDGsを進める「共育・共創」の場にするという意味合いがある旨回答があった。

2 報告事項

(1) 役員執行部体制について

学長から、資料6に基づき、今後の学内外の情勢を踏まえ、来年度からの理事・副学長体制の概要について報告があった。

(2) 令和2年度監査報告について

青山監事から、資料7に基づき、令和2年度の監事監査意見書及び法人監査室監査報告書の概要について次の事項について報告があった。

- ・ 本学の業務が、法令等に従って適正に実施されているかどうか及び中期目標の着実な実施に向けて効果的かつ効率的に実施されているかどうかについては、いずれも特に指摘すべき事項は認められなかったこと。(P76～P80/162)
- ・ 令和3年2月に岡山大学の内部統制に対する意見書で、永年築き上げてきた既存の内部統制に貢献するリスク管理関連の諸機能を「見える化」するよう指摘したところ、充分検討されかなり見えるようになったものと考えられること。(P80～P85/162)
- ・ 本年度重点監査として、教職員のメンタルヘルス対策の現状と公開講座の意義と現状について実施したが、教職員のメンタルヘルス関係では、今後もう一段高いレベルでの取組み(P90/162)を、また、公開講座関係では、④の部局のグループでは、年1回の実施にとらわれず複数回の実施の検討(P117/162)を、それぞれお願いベースであるが指摘したこと。
- ・ 法人監査室監査として、情報資産のリスクマネジメントは、基幹システムを中心に実施されているが、『各部局で管理する資産』に対しては、規定に沿った形でのリスクマネジメントが実施されていないことが大きな問題と思われるため、

情報統括センターと各部局のシステム部門が役割分担を含め整理をお願いしたいこと。(P158/162)

また、令和3年度は、内部統制のいろんな機能をできるだけ数多く検証したいと考えており、年に3～4回に分けて監査報告をしていきたいと考えている旨発言があった。

3 その他

(1) 退任の挨拶について

学長から、今年度限りで退任する佐野理事、金澤理事及び渡邊理事の紹介及び謝辞があった。

(2) 次回開催日について

今回は、4月26日(月)13時00分から開催することとなった。

以上